

トピックス

真栄田岬周辺活性化施設の
指定管理者の指定について
(議案第二十二号)

地域活性化に期待!!
可決
『株式会社
まえだ』

指定期間満了に伴い、提案された真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者の指定について、令和3年8月に実施された一般公募（プロポーザル指名方式）により、申請5団体中「一般社団法人恩納村観光協会」が内定し、12月定例議会（議案第74号）に提案されましたが、付託を受けた経済建設民生委員会の審議での結果、指定管理者制度に関する重要案件であり、「なお慎重に審査する必要がある。」事を理由に継続審議となりました。令和4年1月25日、当協会から、「未だに継続審議となっており、今後の指定管理者の準備等についても、人的な配置並びに時間的な観点から」今回の指定管



真栄田岬周辺活性化施設

理者内定について、辞退させて頂きたいと、「辞退届」の申し入れがありました。内定者の辞退に伴い、村当局から3月定例会に次点の『株式会社まえだ』を指定管理者とする議案が提出され、付託を受けた委員会で慎重に審査を行った結果、『株式会社まえだ』の組織的な内部の諸課題解決に向けた取り組みを強く要望するなど厳しい委員長報告もありましたが、全会一致で可決されました。

経済建設民生委員会委員長報告

本委員会は、令和4年3月8日の本会議において付託され議案について、17日・22日・23日・24日・25日、全委員出席のもと委員会を開催し、説明員として副村長、商工観光課長、担当職員及び参考人として株式会社まえだ役員、有志会代表に出席を求め、審査を行いました。その経緯と結果をご報告致します。

本案は、恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本委員会は、今回の指定管理の指定先である(株)まえだに関し、公募の審査委員会の中で示された「地域との融和や地域住民、区民に対する貢献等、非常に改善する余地がある。」との指摘の通り、これまでの施設運営による株主間での混乱をはじめ、結束力の欠落等、諸課題解決に向けた取り組みを強く望むところである。

また、これまでの議会の議決等の経緯を踏まえ、改めて指定管理の在り方を学び直し、各指定管理先の運営面だけでなく適正評価の基準を設け、所管事務調査や議会審議の中でしっかり審査を行い、チェック機能を果たすべきと思慮しているところである。

これまで村当局、(株)まえだ、有志会で行われた融和策、協議の中で指摘された懸案事項は次の通りである。

1. 融和策として
イ) 株主以外からの役員(監査役)選出
ロ) 山田校区(4行政区)による今後の事業計画等を目的とした下部組織(協議会)の設置
ハ) 指定管理機関について毎年度適正評価を行う

上記の懸案事項については、村当局として協定書とは別に覚書等を締結するなどの対応を検討され、諸課題解決に向けた取り組みを強く要望するものである。

記事担当: 山田政幸

議会の動き

3月

- 4日
・北部市町村圏事務組合議会第59回定例会(北部会館:議長)
- ・北部市町村議会議長会定例総会(北部会館:議長)
- ・令和4年第2回定例会議会運営委員会(議員6名)
- 7日
・北部広域市町村圏事務組合例月出納検査(北部会館:議長)
- ・真栄田岬周辺活性化施設調査特別委員会(議員11名)
- 8日
・令和4年第2回恩納村議会3月定例会・本会議(開会)
- 12日
・うんな中学校第2回卒業式(うんな中学校:議長)
- 14日
・真栄田岬周辺活性化施設調査特別委員会(議員11名)
- 15日
・令和4年第2回恩納村議会3月定例会・本会議一般質問(6名)
- 16日
・令和4年第2回恩納村議会3月定例会・本会議一般質問(6名)
- 25日
・令和4年第2回恩納村議会3月定例会・本会議(閉会)
- 30日
・海の安全祈願祭(海浜公園ナビビーチ:副議長)
- 31日
・OISTウクライナ人科学者等への支援寄附金贈呈

4月

- 1日
・人事異動辞令交付式(役場2階会議室:議長)
- 6日
・議会広報委員会第1回編集会議(議員6名)
- 7日
・第3回うんな中学校入学式(うんな中学校:議長)
- 13日
・議会広報委員会第2回編集会議(委員6名)
- 21日
・真栄田岬周辺活性化施設調査特別委員会(議員11名)
- 27日
・議会広報委員会第3回編集会議(委員6名)
- 28日
・北部広域市町村圏事務組合例月出納検査(北部会館:議長)
- ・副村長退職辞令交付式(役場2階会議室:議長)

5月

- 11日
・議会広報委員会第4回編集会議(委員6名)
- 26日
・令和4年度北部市町村議会議長会第1回理事会・定例総会(北部会館:議長)

議長あいさつ



又吉 薫

3月定例議会の閉会に当たりご挨拶申し上げます。本定例会は、3月8日から本日まで18日間、新年度予算案や指定管理者の指定議案をはじめ多くの重要議案が提案され、二元代表制のもとでの議会議員の立場から議員各位が、高い問題意識とチェック機能を発揮し熱心に審議され、一般質問においても高い調査能力と日頃の政務活動からの村民の意見を反映すべく多くの提案・質疑がなされました。議長として改めて敬意を表するとともに誇りに思うところであります。又、村当局におかれましては、これまで以上に説明資料も充実し、議案審議に対しても真摯に対応下さいました課長や職員の皆様、お陰をもちまして本日ここに全議案の審議を終了し、閉会することになりました。心よりお礼申し上げます。

村当局におかれましては、一般質問での提案や委員長報告をはじめ、各議員からの意見や指摘事項、提言並びに要望などを村民の声として真摯に受け止め、これを村行政に反映し、村民福祉の向上のため職務に精励されることを希望するものであります。さて、最近の行政運営をみますと、疑問を感じざるを得ない事例が多々あり将来の行政運営に不安を覚えます。

特に、今定例会において、本来であれば信頼関係のもとで役場当局や議会と連携をとるべき補助団体が議会運営に介入するように礼儀を失った抗議行動など一連の行動で、議会運営や行政運営においても異例の状況がこり、信頼関係を損なう結果を招いたことは誠に残念の極みであります。この一連の行動は行政当局とは事前の調整や報告もなく当局が知らない状況で行われたと聞いております。このことは、当局の補助団体に対する、指導・管理監督の不徹底や統率力、リーダーシップの欠如に起因すると言わざるを得ないと考えます。

その他にも、交渉力や調査力、問題解決の方法に疑問を感じる事例がありました。村長の施政方針に行政改革が謳われておりますが、役場内部での統率力や意思疎通の改善など組織力の改善強化を自らの行政改革の重点課題とすることを惜越ながら提案致します。

厳しいことを申し上げましたが、我々議会も当局と共に車の両輪として、健全な行政運営で村民生活の向上、福祉の向上を願う思いがあつてのことと御理解いただけたら幸いです。人事異動の季節となりました、議会対応に真摯に取り組んだ職員、又、議会運営をサポートし頑張ってくれました職員に対し、この場を借りてお礼申し上げます。今後、益々のご活躍を期待致します。

役場職員の皆様、議員の皆様ごころうさまでした、新しい年度も共に協力し、村民生活の向上、村民福祉の向上を第一の使命として頑張ってください。